

西区役所物品供給等特名随意契約結果(令和3年2月分)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	年間プログラムタイマー外 3点買入	通信用機器	TOA株式会社	396,000円	令和3年2月24日	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	G4	—

※随意契約理由(随意契約理由番号)については、大阪市契約管財局所管の「大阪市随意契約ガイドライン(平成28年6月)」を参照